

平成 29 年 12 月 8 日

株式会社アエリア

当社元従業員による不正行為について

このたび、当社の元従業員が、当社役員持株会及び従業員持株会の事務を担当していた際に不正行為を行ったことに関しまして、ご報告申し上げます。

当社役員持株会及び従業員持株会においてこのような事態が発生したことは誠に遺憾であり、関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

1. 不正行為の概要

当社の役員持株会及び従業員持株会の事務を担当していた元従業員が、平成 23 年から平成 26 年にわたり、役員持株会及び従業員持株会の預金口座から金銭を引き出し、私的に流用していたことが判明いたしました。被害総額は、およそ 1 千 3 百万円であります。

2. 当社の対応について

- (1) 不審な行為について調査を進めた結果、上記の不正行為が明らかになったため、当該元従業員を平成 26 年 5 月に懲戒解雇済みです。
- (2) 当社役員持株会及び従業員持株会は、被害額を回収すべく、賠償請求をしており、また刑事責任についても刑事告訴をし、既に当該元従業員は逮捕済みです。
- (3) 既に、当社ではこうした不正行為の再発防止に向けて内部管理体制を構築済みである点も申し添えます。

3. 業績への影響について

本件は当社役員持株会及び従業員持株会に関する事案となり、当社業績に与える影響は一切ございません。

以上

■本件に関するお問い合わせ先
株式会社アエリア
I R 担当宛
E-mail : ir@aeria.jp